# 激増！交通事故

平成二年中に起きた白根警察署管内の交通事故の状況がまとまりました。残念ながら件数、死者、負傷者ともに前年を大きく上回っています。中でも市内での死亡事故は倍増。若者の暴走運転や、お年寄り、女性ドライバーの事故の増加が目立ちます。

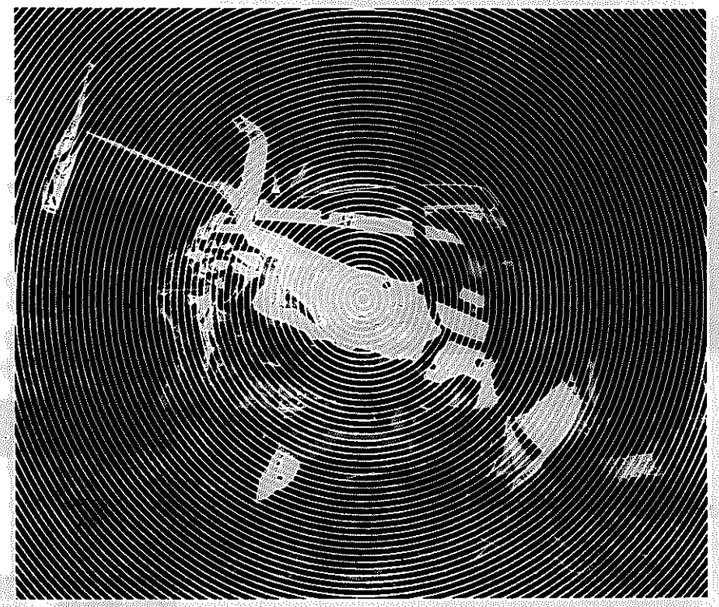

## 市内での死者数倍増！

平成二年中に白根警察署管内で発生した交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともに増加。特に死者数は七人と、昭和五十七年の九人に次ぐ悪い記録となりました。（グラフ）

市内で発生した事故についても、件数、死者数、負傷者数ともに増加。死者数は三人から六人と倍増しています。事故のうち、国道8号で発生したものは約四割。農道や市道で起きる事故の割合が増えています。

死亡事故の特徴としては、昨年は見られなかった自損による死亡事故、死亡ひき逃げ事故、若者の事故が激増。飲酒運転や深夜の暴走など、ドライバーとしてのモラルが問われる事故が目立ちます。

事故全体の傾向では、全事故の五〇％が交差点で起きています。次いで若者による事故や、お年寄りの事故、女性ドライバーによる事故が高い割合を占めています。これらの事故はいずれも前年に比べて大幅に増えており、中でもお年寄りの事故や交差点での事故は激増しています。

## 加害者の手記

新潟県警から発行された小冊子「どこへ行ってしまったの」――交通事故の波紋――から一編を掲載します。

### 交通事故は「絵空事」ではない

（学生・男性・21歳）

過ちは取り返しのつくものとつかないものがあります。私は後者の、しかも最悪の取り返しのつかないものの一つ、死亡事故を起こしてしまったのです。ご家族の方々にはおわびのようもありません。ご家族の受けられた悲しみや怒りは私の想像をはるかに越え、その大きさは実際に経験した者でないと分からないのではないでしょうか。皆さん、他人の命は決して奪ってはならないのです。自動車を運転される方々は改めて肝に銘じてほしいのです。

私は事故のすぐ後逮捕され、丸二日間、昼とも夜とも分からない留置場で過ごしました。その間、両親にも友達にも会えませんでした。大変苦しく寂しいものでした。そのとき、自分は親兄弟それに友達から縁を切られたのだ、切られても当然だと思いました。

事故から二日後、釈放されました。真っ先に被害者宅に行き、ご家族の方のところへ謝りに行きました。その後は命日の度にお参りに行っていますが、ご家族の悲しみと怒りは大変深く、ときには罵詈雑言を浴びせられて責められることもありました。そんなときは身の置き場もなく、改めて罪の重さと私の愚かさを思い知らされるのでした。

そのため何日も眠れない日が続き、食事も喉を通らず、また、やっと眠ったと思ったら事故の瞬間が夢となって現れ、寝ても覚めても事故の瞬間がまぶたにうかび、発狂しそうになるのでした。何度も死ぬことを考えました。しかし「自殺することは『逃げ』だ。現実に真正面から取り組まなければならない。どんなにつらかろうとそれだけのことをしたのだから」と自分に言い聞かせました。実際、ご家族の方々の苦しみは、私の何倍も大きいものだと思うのです。

私自身、正直なところ、交通事故はテレビや映画の中の出来事だと思っていたのです。ニュース等で伝えられる交通事故の死者や負傷者がどんなに多かろうとも、自分の周りにはいないだろうと思っていました。まさか自分が交通事故の関係者になるなんて、ましてや自分が加害者になるなんて夢にも思っていなかったのです。しかし、それは間違いでした。いつでも、どこでも、だれでも加害者・被害者になる可能性があるのです。そして、その確率は決して低くはないのです。交通事故を起こすと、当事者はもちろんのこと、それぞれの家族にとっても大変な悲劇です。事故を起こしたのは自分であっても、苦しむ人は大勢います。ドライバーの皆さんはこの点を再認識して自動車を運転していただきたいのです。

もう一度言います。交通事故は「絵空事」ではありません。あなたの近くで確実に起こっている出来事なのです。



## 白根署管内交通事故発生状況

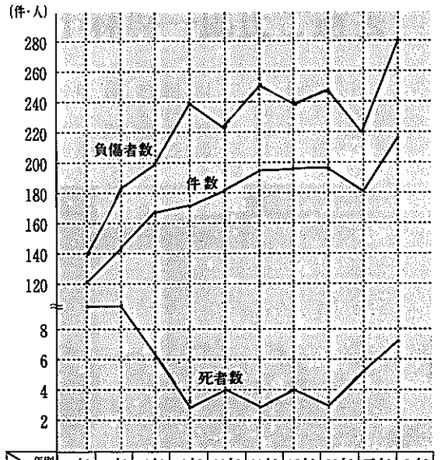


| 区分＼年別 | 56年 | 57年 | 58年 | 59年 | 60年 | 61年 | 62年 | 63年 | 元年 | 2年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 120 | 150 | 170 | 176 | 184 | 193 | 195 | 198 | 181 | 218 |
| 死者 | 9 | 9 | 6 | 3 | 4 | 3 | 4 | 3 | 5 | 7 |
| 負傷者 | 139 | 182 | 199 | 240 | 224 | 249 | 239 | 244 | 220 | 281 |

## 高齢ドライバーが加害者に

増え続けるお年寄りの事故。平成三年の死亡事故第一号も、残念ながらお年寄りの事故でした。四月二十八日、午前一時十五分ごろ、八十八歳のお年寄りが国道8号を自転車で横切ろうとして即死。これはお年寄りの事故の典型的な例といえます。

お年寄りが交通事故の被害に遭う場合の特徴は、自転車やミニバイクに乗って事故に遭うケースが多いことです。中でも多いのが、交差点での安全確認が不十分な場合。さらに自動車と接触し、倒れてけがをすることが多いのも特徴の一つです。また、後方の安全確認をしないで右左折をして事故に遭うケースもよく見られます。

この場合、スピードの出し過ぎなどによる事故はあまりなく、むしろ「だらだら運転」ともいえるめり張りのない運転が、事故につながっているようです。止まるのか止まらないのか、見たのか見ないのか、よく分からない。きっちりとした右左折ではなく、だらだらーっと曲がる。このようなお年寄りにヒヤリとさせられた経験を持つ人も多いでしょう。一方ドライバーも、相手は大人だから正しい判断をすると思い込みがちなのです。

白根警察署ではお年寄りの交通事故防止対策として、交通安全教室や自転車教室を開催したり、さまざまな集会での映写会や講話など、交通ルールの徹底に努めています。しかし、このような催しに参加しない人が事故に遭うケースが多く、一昨年から戸別巡回訪問をして、きめ細かい指導に心掛けています。

「これからはお年寄りの加害者事故が、さらに増える」と白根署の椎井交通課長。体力の衰えを知らずに運転し、とっさの判断や動作が遅れて事故を引き起こすケースです。椎井課長は「体力の衰えとともに歩くのがいやになり、自動車に頼る。ゆっくり走れば大丈夫だと思うのか、体の自由が利かないのにマニュアルシフト車を運転して追突した事故もあります」と最近の事故を分析。「運転を差し控える勇気を持って」と訴えます。

だれもが年を取ります。国民皆免許時代を迎え、ますますお年寄りの加害者事故が増えることが予想されます。そのときにあなたは「運転を差し控える勇気」を持てるでしょうか？

## 運転は「心」でするもの

毎日のようにテレビや新聞で報じられている交通事故のニュース。あまりに日常的なため、ともすると自分には関係のないことと思いがちです。交通事故を起こそうと思ってハンドルを握る人はいません。運転は「心」でするものです。ゆとりと思いやりの心を持って安全運転に努めるならば、必ず事故は減らせるのです。

本市は昨年市制三十周年を記念して交通安全都市宣言をしました。交通事故のない明るい白根市を目指し、市民一人ひとりの交通安全の輪を広げていきましょう。